

令和6年度 監査事務局 行政運営方針

I 監査事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	41 行政運営	2 社会の変化に対応していく行政運営

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野	行政運営	施策	社会の変化に対応していく行政運営
	重点方針 – 施策の方向性 –	社会情勢や市民ニーズの変化に対応する行政運営の実現を目指し、事務事業の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行が図られるよう、市民の立場に立った観点から各種監査を実施していきます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 効率的で最適な事務事業の構築に資する監査の実施 - 本市の監査基準を基に、公正で合理的かつ効率的な行政運営が図られるよう各種監査を実施していきます。 - 近年の本市をめぐる社会情勢に注視し、これまで以上に監査能力の向上や監査の充実を図り、監査機能を高めていきます。 - 本年10月に予定されている財務会計の電子決裁化に対応した監査手法を検討していきます。さらには、リスクに着目した監査、デジタル技術を活用した監査など新たな監査手法についても研究し、検討を進めていきます。 - 学校施設等の安全・安心な視点を踏まえた監査体制の構築に向け、検討を引き続き進めていきます。 - 透明性を図るため、分かりやすい監査結果の公表に努めます。		①監査・審査・検査業務／監査事務局／82万円 ②監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ／監査事務局／12万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	

